

第三者評価の受審実績	平成 21 年度、平成 24 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】



取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■改善の取り組みとその成果①～非常勤職員の参画意識の向上

当園では、非常勤の保育従事者を常勤と同じ大切な保育スタッフと位置づけています。子育て経験のある非常勤スタッフが若い常勤保育士に有益なアドバイスをしてくれたり、クラス担任が仕事で悩みを抱えている様子を見かけた非常勤スタッフが、そのことを上司にさりげなく伝えてくれたりすることに対して、園として感謝の意を伝える場を設けています。

園が最初に第三者評価を実施した時も、職員一人ひとりによる自己評価については、非常勤を含む職員全員が取り組みました。しかし、1回目の時は、特に非常勤職員からの意見の中に、園の現状を客観的というよりも、むしろ批評家的に捉える声が目立ったそうです。園長と主任を中心にその原因を検討した結果、非常勤職員が当事者意識を持つための十分な情報提供と説明が欠けていたのではないかとという結論に至りました。そこで、非常勤職員が集まりやすい日に、非常勤を対象にした会議を設け、園長、主任から園の理念や保育目標に関する説明を行うとともに、園の運営や保育に関して、普段感じていることを自由に出し合う取り組みを始めました。今年度すでに2回実施し、その中で出された意見等は園長、主任を通じて常勤職員に伝えられています。

また、年度当初に全体で確認する園の業務分担において、行事の準備では非常勤職員も一定の役割を担っています。子どもの誕生を祝う月ごとのイベントをはじめ、様々な準備活動において常勤とともに非常勤スタッフが担当に入り、単に準備の作業を手伝うのではなく、行事の目的を共有する最初の話し合いの段階から参画しています。

そうした取り組みの中で、それぞれの職員の視野が広がり、園の目指す保育の実現という共通の目的に対する協働の意識が根付いてきていると園長は感じています。